

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
六ヶ所村	六ヶ所村	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B		実績/目 標※2
			(平成 年度) B	(平成 年度) A	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

3

指標		現状 (平成26年度)	目標 (令和元年度) A	実績 (令和元年度) B	実績/目標※3
総人口		10,685人	10,786人	10,200人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	7,313人	8,020人	7,816人	71.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	68.4%	74.4%	76.6%	136.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	892人	920人	818人	-264.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.3%	8.5%	8.0%	-150.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	834人	665人	595人	141.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.8%	6.2%	5.8%	125.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,646人	395人	971人	54.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 、再使用 の推進に 関するも の						

処理体制の構築、変更に関するもの					
処理施設の整備に関するもの	浄化槽設置整備事業	六ヶ所村	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を推進し、生活環境保全及び公衆衛生の向上を目的とする。</p> <p>〈予定基数〉</p> <p>5人槽：7基 7人槽：8基 10人槽：0基</p>	H27-R01	<p>施策の実績は以下のとおりであった。</p> <p>H27年度 5人槽2基、7人槽3基、10人槽1基</p> <p>H28年度 5人槽2基</p> <p>H29年度 5人槽1基、7人槽3基</p> <p>H30年度 5人槽1基</p> <p>R01年度 5人槽2基、7人槽2基 計17基</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの					
その他					

3 目標の達成状況に関する評価

浄化槽に係る実績は、平成 27 年度から令和元年度の 5 カ年で 5 人槽 7 基、7 人槽 8 基、計 15 基の計画としていたが、実績として 5 人槽 8 基、7 人槽 8 基、10 人槽 1 基の計 17 基を設置することが出来、合併処理浄化槽設置の達成率は 113.3% となった。汚水衛生処理人口は、目標の 665 人に対し実績は 595 人となり、達成率は 89.5% となった。汚水処理人口普及率は目標の 6.2% に対し実績は 5.8% となり、達成率は 93.5% となった。

合併処理浄化槽の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標数値には達しなかったが、村の人口減少を考慮すると概ね目標は達成された。

今後も、未処理人口を削減し、公共用水域等の水質汚濁の防止を図るべく、浄化槽設置整備事業を引き続き実施し、浄化槽の更なる普及を進めていく。

(都道府県知事の所見)

汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率は目標を下回ったものの、浄化槽の設置基數は目標を達成しており、未処理人口の解消について一定の進捗があったものと考える。

今後も浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効果的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。